

一 般 質 問 通 告 書

宇美町議会会議規則第61条第2項の規定により通告します。

令和8年3月10日

宇美町議会議長 殿

宇美町議会議員 古賀 ひろ子

質問事項	質問の要旨	質問の相手
高齢者免許証 自主返納支援の 拡充を	<p>本町では、運転免許証を自主返納した高齢者への特典として、オンデマンドバス『のるーと』の1万円分の運賃クーポンが付与される支援が行われています。しかしながら、利用者からは「予約が取りにくい」、「使いたい時間に利用できない」などの声もあります。</p> <p>高齢者が安心して免許を返納し、その後の日常生活において移動に困らない環境を整えることは大変重要であると考えます。制度の改善や支援の充実が必要です。町の見解をお伺いします。</p> <p>1. 免許を自主返納された高齢者への支援として、他自治体ではバスのICカード交付やタクシーの利用助成など、様々な公共交通の利用を支援する制度を設けている例もある。</p> <p>こうした公共交通利用支援制度の導入について、町の見解は</p> <p>2. オンデマンドバス『のるーと』については、利用者の声や利用状況を踏まえ、車両の増車や運行エリアの見直し、さらには運行体制の改善など、利便性向上に向けた検討が必要と考えるが、町の見解は</p>	町 長